

## 6 決算日に変更があった場合の対応

審査対象となる営業年度について、決算日に変更が生じて12月に満たない営業年度がある場合には、その営業年度の直前の営業年度から不足する月数を補って完成工事高又は取扱高を算出します。計算方法及び提出書類は具体的には次のとおりとなります。

### (1) 完成工事高又は取扱高の算定方法

#### ア 決算日変更営業年度の完成工事高・取扱高

- ・決算日の変更により12月未満となった営業年度については、その営業年度の直前の営業年度から12月に不足する月数分の完成工事高又は取扱高を按分して加算し、12月分の完成工事高を算定します。

【算定式】

$$\left( \begin{array}{c} \text{決算日変更} \\ \text{営業年度の} \\ \text{完工高・取扱高} \end{array} \right) + \left( \begin{array}{c} \text{決算日変更} \\ \text{直前営業年度の} \\ \text{完工高・取扱高} \end{array} \right) \times \frac{12 - (\text{決算日変更営業年度の月数})}{12}$$

#### イ 決算日変更営業年度より過去の営業年度の完成工事高・取扱高

- ・決算日を変更した営業年度の直前営業年度については、決算日変更営業年度における12月に満たない月数分の完工高又は取扱高を按分して繰り入れるため、12月分の完工高でなくなっています。そのため、さらに直前の営業年度の完工高又は取扱高から12月に不足する完工高を繰り入れます。
- ・以降、同様にして審査対象年度分の完工高を算出します。

【算定式】

$$\left( \begin{array}{c} \text{当該営業年度の} \\ \text{完工高・取扱高} \end{array} \right) \times \frac{(\text{按分後の残月数})}{12} + \left( \begin{array}{c} \text{当該営業年度の} \\ \text{直前営業年度の} \\ \text{完工高・取扱高} \end{array} \right) \times \frac{12 - (\text{当該営業年度の} \\ \text{按分後の残月数})}{12}$$

### (2) 申請書類の作成

- ・上記により算定した完成工事高又は取扱高を完成工事高集計表（工事）、対応表（測量等）、製造取扱高（製造）に記入してください。
- ・算定に使用した全ての営業年度の工事経歴書又は業務経歴書等を提出してください。
  - ① 工事で完成工事高が3年平均の場合であれば直前4営業年度分の工事経歴書
  - ② 工事で完成工事高が2年平均の場合であれば直前3営業年度分の工事経歴書
  - ③ 測量等であれば直前3営業年度分の業務経歴書及び財務諸表
  - ④ 製造であれば直前3営業年度分の財務諸表

例1 建設工事に係る入札参加資格申請において平均完成工事高が3年平均の申請者が、次のとおり決算日を変更した場合

- ・基本受付の審査基準日の属する営業年度の2営業年度前に決算日を変更
- ・変更前の決算日が12月31日、変更後の決算日が3月31日

	決算日 12/31		決算日 12/31	決算日 3/31		決算日 3/31	審査基準日 7/1
4営業年度前		3営業年度前		2営業年度前		直前営業年度	審査基準日の属する営業年度

↑  
決算日の変更

- ・直前営業年度の完工高：110,000千円
- ・2営業年度前 〃：20,000千円
- ・3営業年度前 〃：120,000千円
- ・4営業年度前 〃：100,000千円

○完成工事高集計表に記載する直前営業年度の完工高 = 110,000千円

○完成工事高集計表に記載する2営業年度前の完工高

$$= 20,000千円 + 120,000千円 \times (12-3) / 12月 = \underline{110,000千円}$$

2営業年度前の完工高（3月分） + （3営業年度前の完工高のうち12月の不足月数相当分）

○完成工事高集計表に記載する3営業年度前の完工高

$$= 20,000千円 \times 3 / 12月 + 100,000千円 \times (12-3) / 12月 = \underline{80,000千円}$$

3営業年度前の完工高（3月分） + （4営業年度前の完工高のうち12月の不足月数相当分）

○提出書類

建設工事：4営業年度前～直前営業年度の4営業年度分の工事経歴書

例2 建設工事に係る入札参加資格申請において平均完成工事高が2年平均の申請者、測量等に係る申請者又は製造に係る申請者が、次のとおり決算日を変更した場合

- ・基本受付の審査基準日の属する営業年度の直前営業年度前に決算日を変更
- ・変更前の決算日が9月30日、変更後の決算日が3月31日

	決算日 9/30	決算日 9/30	決算日 3/31	審査基準日 7/1
3 営業年度前		2 営業年度前	直前営業年度	審査基準日 の属する 営業年度

  
 決算日の変更

- ・直前営業年度の完工高：80,000 千円
- ・2 営業年度前 " : 150,000 千円
- ・3 営業年度前 " : 120,000 千円

○完成工事高集計表に記載する直前営業年度前の完工高

$$= \frac{80,000 \text{ 千円} + 150,000 \text{ 千円} \times (12-6)}{12 \text{ 月}} = 155,000 \text{ 千円}$$

直前営業年度前の完工高（6月分）＋（2 営業年度前完工高のうち12月の不足月数相当分）

○完成工事高集計表に記載する2 営業年度前の完工高

$$= \frac{150,000 \text{ 千円} \times (12-6)}{12 \text{ 月}} + \frac{120,000 \text{ 千円} \times (12-6)}{12 \text{ 月}} = 135,000 \text{ 千円}$$

2 営業年度前の完工高（6月分）＋（3 営業年度前の完工高のうち12月の不足月数相当分）

○提出書類

建設工事：3 営業年度前～直前営業年度の3 営業年度分の工事経歴書

測 量 等： " 業務経歴書、財務諸表

製 造： " 財務諸表